

沢地区防災計画

沢区 自主防災会

目次

1	基本方針	P1
2	地区の特性と予想される災害	P2
3	活動内容	P3
	1) 平常時の取り組み	
	2) 災害発生時の報告・連絡	
	3) 災害時の取り組み	
	4) 要支援者への支援	
4	具体的な活動計画	P5
	1) 沢区自主防災会の体制	
	2) 防災資材、機材の整備	
	3) 自主防災会に関する基本情報の更新	
	4) 沢区防災訓練の実施	
	5) 防災に関する知識、技能の普及	
	6) その他	
5	防災倉庫 備蓄品の整備、管理要綱	P8
	1) 防災倉庫非常用備品台帳	
6	基本情報の更新について	P10
	1) 沢区自主防災会組織図	
	2) 安否カード	
	3) 要支援者集計表	
	4) 災害時住民支え合い活動表	
	5) 災害支え合いマップデータ	
	6) 避難所チェックシート	
7	参考	P19
	災害時住民支えあいマップ更新作業の流れ	

1 基本方針

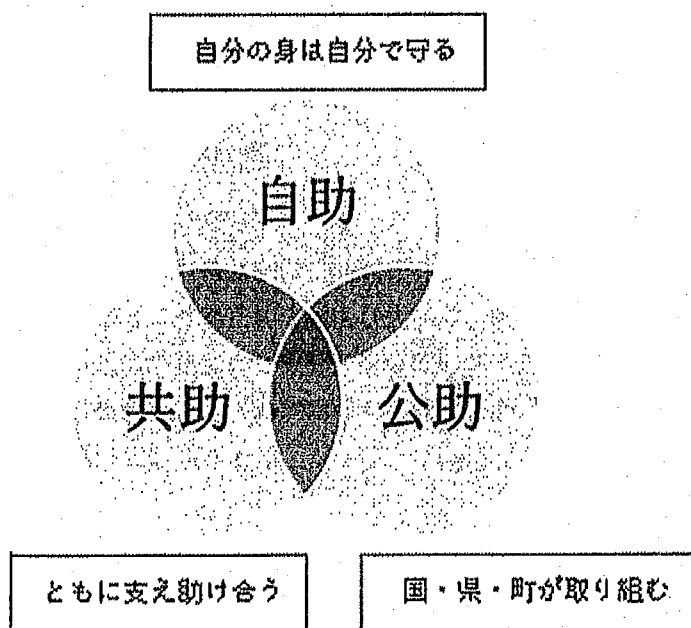
災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

「東日本大震災」や「長野県白馬村での神城断層地震」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民等であり、災害時には、「自助」、「公助」とともに、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えて、地区のみんなが助け合いながら、災害に強い沢区を作ります。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「沢区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

また男女がお互いの立場を理解し合い、性別に関わらず互いに協力し合える防災・減災活動を実施します。



*防災アプリ「みのわメイト」に登録し、緊急内容を含めた情報の活用をおこなう。

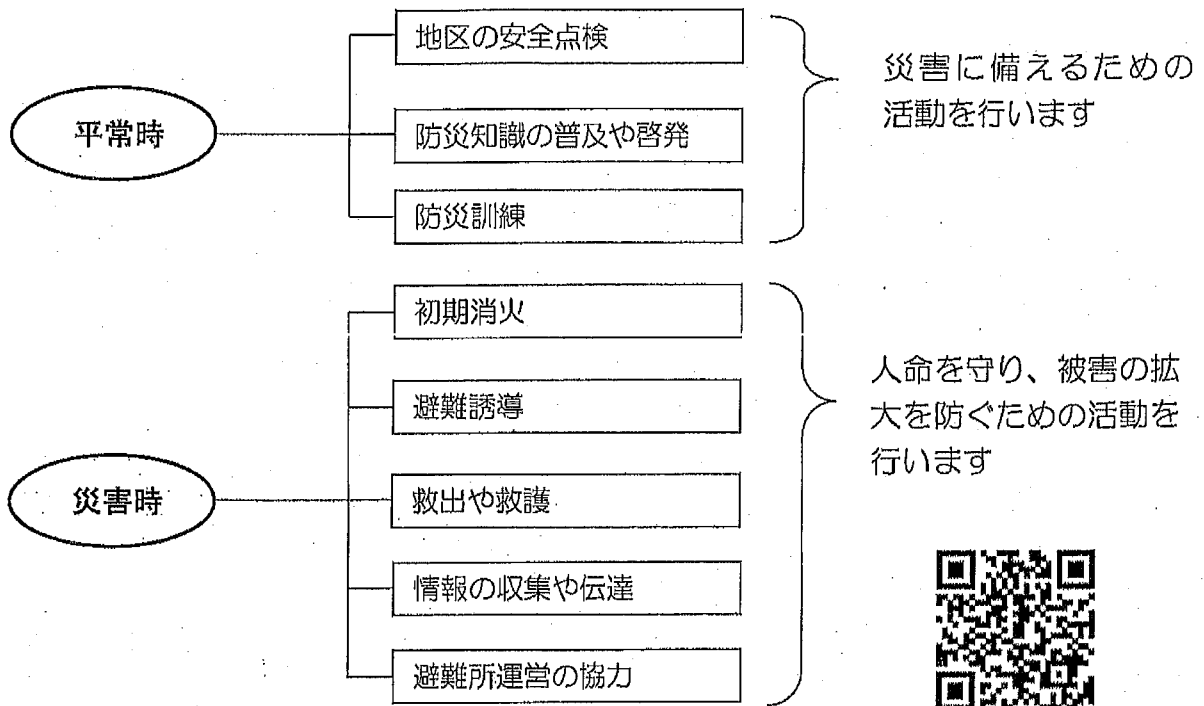
また地区のハザードマップを確認し、安全行動に活用する。

・箕輪町メール「みのわメイト」を携帯電話（スマホ）に登録。

右のQRコードを読み取りアプリをダウンロードする。



地区（自主）防災組織の役割



2 地区の特性と予想される災害

* 気象庁防災気象情報「キキクル」で危険を知る。
上のQRコードをダウンロードする

1) 地区の特性と予想される災害

沢区には、土砂災害警戒区域が桑沢川流域を中心に西側山麓から東にかけて指定されています。その為災害発生時には被害を軽減するための備えが大切で、区や町を挙げての自主防災への取り組みと、一人ひとりの防災意識の高まりが重要となっています。

- ・ 西山地区は過去に土石流、土砂崩落が発生した地区である。
- ・ 桑沢川は大雨で氾濫した地域がある。

想定される災害（被害の状況）

- ・ 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
桑沢川の氾濫や護岸の崩壊及び橋の損壊など
国道下の地区周辺で家屋への浸水
西山近辺地区でのがけ崩れ、土石流
- ・ 地震による災害
家屋の倒壊や火災、西山近辺地区でのがけ崩れ
液状化による家屋の傾き、倒壊
- ・ 暴風（竜巻など）による家屋や電柱の倒壊

3 活動内容

1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

① 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

② 地区の安全点検（箕輪町防災ハザードマップ参照）

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

③ 防災資機材の整備

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

④ 防災訓練

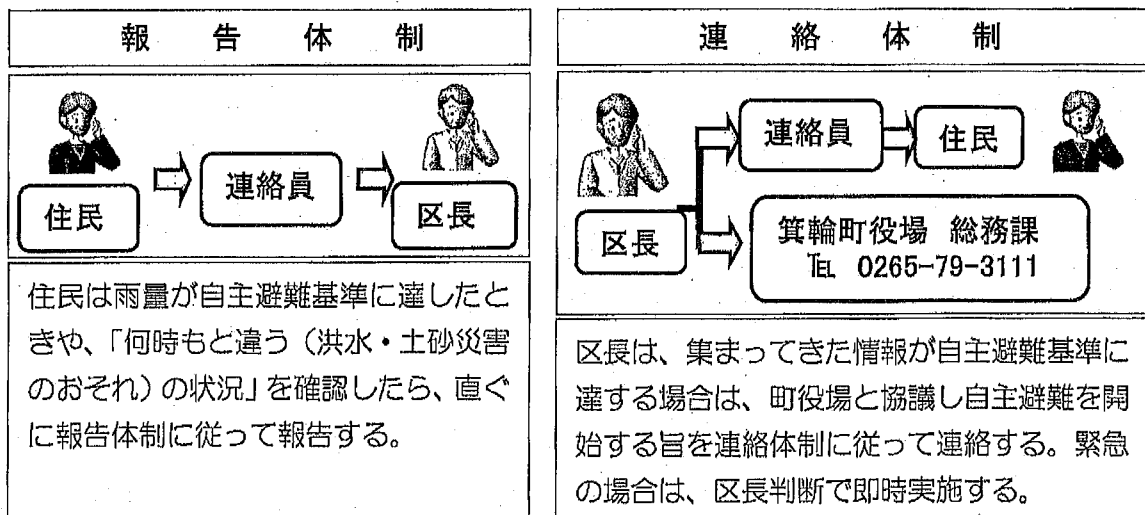
防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

⑤ 我が家の防災計画

家具設置場所の見直し、転倒防止策、防災用具の整備、非常食の確保、耐震診断などの啓発活動

⑥ 食料よりも大切なトイレの問題も考えておく必要があります。

2) 災害発生時の報告・連絡（箕輪町役場との連携）



* 緊急の場合は住民から直接「区長」及び「町役場」などへ連絡する。

3) 災害時の取り組み

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

① 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、町の防災対策本部へ報告します。

② 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

③ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

④ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして救護所へ搬送します。

⑤ 避難誘導（避難スイッチを入れる）

地区住民を安全な場所などへ誘導します。

⑥ 給食・給水活動&トイレの整備

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。同時にトイレの整備を行っていきます。

⑦ 避難所運営の協力

感染症などが発生している場合は感染対策等を行い、協力してスムーズな運営が出来るよう体制を整える。

4) 要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、災害対策基本法第8条第2項第15号に基づく、高齢者や障害者、乳幼児など特に配慮を要する者等が、「避難行動要支援者」です。こうした要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

① 要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

② 避難するときは、しっかり誘導する。（避難スイッチを入れる）

隣近所の助け合いが重要です。一人の要支援者に複数の避難支援者を決めておきます。町の指定する施設までの移動方法も考えておく必要があります。

③ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や要支援者には、思いやりの心を持って接します。

④ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要支援者とのコミュニケーションを図ります。

4 具体的活動計画

- 1) 沢区自主防災会の体制
 - ① 沢区自主防災体制 (別紙による)
 - ② 災害対策本部組織役割分担表 (別紙による)*毎年度見直し更新する

- 2) 防災資材、機材の整備
区防災倉庫の備品の拡充(箕輪町自主防災補助金の活用)
現在の整備状況は「沢区防災倉庫非常用備品台帳」による
*別紙「5 防災倉庫 備蓄品の整備、管理要綱」により進める

- 3) 自主防災会に関する基本情報の更新
居住者の把握と要支援者支援体制の確立
 - ① 安否カード(基本台帳)
 - ② 要支援者集計表
 - ③ 災害時住民支え合い活動確認表
 - ④ 災害時住民支え合いマップ*別紙「6 自主防災組織基本情報の更新について」による

- 4) 沢区防災訓練の実施
箕輪町総合防災訓練の実施日に行うものとする。
区の独自訓練として、救命訓練、訓練用消火器・消火栓での消火訓練、情報伝達訓練、炊き出し、などの実施
特に消火栓による消火訓練は消防団員が減っている中、自分たちで放水できるように訓練しておく必要がある。

- 5) 防災に関する知識、技能の普及(防災意識の高揚、自主防災のアドバイスなど)
次の事業実施などを検討する
 - ① 防災科学センターなどの災害に関する自主防災DVDなどの上映
 - ② 応急処置・救命訓練の実施など
 - ③ 地震体験車の活用(必要により別途計画作成)
 - ④ 身近な地震災害、集中豪雨に伴う土砂災害などの写真パネル展示
(沢区文化祭における展示等活用など)

- 6) その他
基本方針に基づき、また男女がお互いの立場を理解し合い、性別・年齢にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し互いに協力し合える防災・減災計画とする。

別紙

1) 沢区自主防災体制

令和 4 年度

組織名称等	地区の状況 (令和4年度時点)		
沢区自主防災会	世帯数：1,050 (7戸未満：1,500)	人口：4,050人	事業所数：70
1 組織の体制	役員		電話番号
	本部長 (区長)	[Redacted]	
	副本部長(区長代理)		
	副本部長 (民生/女性)		
	情報担当部長		
	救出/救護部長		
	災害対策部長		
	給食給水部長		
	避難所部長		
	避難誘導部長		
2 避難場所等	施設名	電話番号	管理者
	一時避難地	地域の設定場所	連絡事務委託員
	沢 公民館	Tel.0265-79-2141	区長
	箕輪北小学校	Tel.0265-79-2956	校長
	沢 保育園	Tel.0265-79-2612	園長
避難経路など	箕輪町防災ハザードマップによる		
3 緊急時の 連絡先	連絡先		電話番号
	箕輪町役場		Tel. 0265-79-3111
	箕輪消防署		Tel. 0265-79-0119
	上伊那広域消防本部		Tel. 0265-72-0119
	伊那警察署		Tel. 0265-72-0110
	伊那警察署箕輪町交番		Tel. 0265-79-2028
	伊那中央病院		Tel. 0265-72-3121
	上伊那生協病院		Tel. 0265-79-8813
	伊北クリニック		Tel. 0265-70-6633
	ユーカリの森クリニック		Tel. 0265-98-7855
	箕輪ひまわりクリニック		Tel. 0265-98-7206
災害用伝言ダイヤル		Tel. 171	
4 その他特記	沢公民館災害特設電話 (1日・15日は試験Tel可)		Tel. 0265-79-2141

別紙

2) 災害対策本部組織役割分担表

令和 年度

対策本部役職	区等役職	氏名	役割分担	災害時の役割分担
本部長	区長		組織統括	全体統括
副本部長	区長代理		本部長の補佐	予算、資金、出納
副本部長	民生児副会長		本部長の補佐	本部長補佐（女性を選定）
情報担当部	議長 (消防委員)		受付 情報の収集 伝達	各部との連絡調整、安否情報の受付・集約、情報の収集・伝達、初期消火等の訓練
	総務部長			
救出・救護担当部	公民館長		救護受付 救護の案内	消防団との連携 被災者の救護、町救護所支援 区民の避難に関すること
	副館長			
	公民館会計			
	公民館総務			
災害対策担当	事業部長		消火 防災減災活動 物資の収納、 保管、提供	初期消火等 避難車輛の受付、駐車割振り 災害物資の保管、受け入れ 車いす等福祉用具の管理
	事業部副部長			
	事業部副部長			
	事業部会計			
	事業部会計			
給食給水担当	衛生部長		給食・給水の 提供	日赤奉仕団との連携 炊出し訓練、給食、給水訓練等 燃料の受け入れ
	衛生部副部長			
	衛生部会計			
避難所担当	公民館長		避難所運営、 避難者案内	避難者の受付、居場所案内 避難者の介助、 感染対策 トイレの整備
	副館長			
	公民館会計			
	公民館総務			
	防災士			
	民生児童委員		要支援者への 支援	要支援者の移送（町社協連携） 避難要支援者数の確認・介助 高齢者、一人暮らし老人支援 妊婦・赤ちゃん支援 障害を持つ者の支援 外国人
難誘導担当	交通安全協会 沢分会長 同協会役員		避難者の誘導	避難住民の誘導 安全な避難経路の調整

5 防災倉庫 備蓄品の整備、管理要綱

(目的)

- 1) この要綱は、災害などの緊急時に備え沢区内に設置する3か所の防災倉庫で備蓄している物品等の出納、緊急時における円滑な提供、使用及び適切な管理を行うことを目的とする。

(品目、数量)

- 2) 沢下、沢上及び長田に設置する防災倉庫に備える物品等は、非常用備品台帳を備え、消費、消耗したものをその都度更新しておくものとする。

(たな卸し)

- 3) 倉庫内に備蓄する物品等は、毎年度適切な時期にたな卸しを行い、物品、備品ごとに数量を確認して非常用備品台帳と照合するものとする。

(物品等の補充等)

- 4) たな卸しの結果を踏まえ、必要な物品等で数量に不足をきたすものがある場合は、これらを補うものとする。また、新たに備蓄を要する物品等については、必要性を十分検討のうえ順次備えるものとする。

(倉庫の鍵の管理)

- 5) 倉庫の鍵は、その倉庫が設置されている常会の長、その常会及び最寄りの常会の区域から選出される区議会議員2名(計3名)が保管し、管理するものとする。
任期終了時の鍵引継ぎに当たって、保管者は保管する鍵を区に返却する。
区より後任の方に保管の依頼を実施するものとする。

(備蓄物品の報告)

- 6) 倉庫に備蓄する物品等は、毎年度行われる自主防災会総会においてその状況を報告するものとする。

*別紙 1) 防災倉庫非常用備品台帳 による

別紙

1) 防災倉庫非常用備品台帳

別紙の「沢区 防災倉庫非常用備品台帳」を作成管理する

一例

令和3年度 沢区 防災倉庫(沢公民館) 非常用備品台帳(たな卸し結果)																
カセットボンベ1(8本)は公民館で保管しています(温度管理の為)必要時に請求下さい																
区分	品名	年度			31年度(令和元年度)				令和2年度				令和3年度			
		棚卸等	3月10日	2/末	3月10日	2/末	3月10日	2/末	3月10日	2/末	3月10日	2/末	3月10日	2/末		
		確認者	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員	区長 検査員		
受入・払出	保有数	受入	払出	保有数	受入	払出	保有数	受入	払出	保有数	受入	払出	保有数			
土木 建材	・土嚢袋	200枚入り	0		0				0	0						
	・ボール		0		0				0	0						
	・鋸		0		0				0	0						
	・ブロック		0		0				0	0						
	・ブルーシート	B 5.4X5.4m	0		0				0	8						
	・ロープ									0						
炊事 用具	・発泡スチロールマット	1畳サイズ														
	・飲料水用ポリタンク	16L	2		2	2		2	2							
	・ 同	10L	0		0			0	0							
	・非常用大鍋		0		0			0	0							
	・ポリバケツ		0		0			0	0							
運搬	・カセットボンベ	公民館で保管	6		6	6		6	6							
	・一輪車		0		0			0	0							
	・リヤカー		0		0			0	0							
通信	・担架 ボール式	マツナガ	1		1	1		1	1							
	・車イス		3		3	3		3	3							
その他	・携帯無線機		6	1	6	6	1	6	6							
	・多目的テント(トイレ用)		0	1	1	1		1	1							
	・電池式メガホン		2		2	2		2	2							
	・投光器(フラッシュライト)		0	0	0	0		0	0	1						
	・懐中電灯 大型		2		2	2		2	2							
	・懐中電灯 小型		2		2	2		2	2							
	・懐中電灯 超小型		0		0	0		0	0							

6 基本情報の更新について

沢区には、土砂災害警戒区域が桑沢川流域を中心に西側山麓から東にかけて指定されています。その為災害発生時には被害を軽減するための備えが大切で、区や町を挙げての自主防災への取り組みと、一人ひとりの防災意識の高まりが重要となっています。

ひとたび大きな災害が発生すると、私たちはまず自分とその家族の身を守り、となり近所の住人の安否確認、そして人命の救助を最優先します。この後、各地域で救助や生活支援の活動などを円滑に進めるため、次の1)～5)の内容の基本情報を共有することが必要です。この基本情報は、年に一度の見直しを行い更新します。

この更新作業に皆様のご協力をお願いします。

収集された個人情報、この使用目的以外には使用しない事は当然ですが、役員は第三者に対してこれらを漏らすことも禁止します。

1) 沢区自主防災会組織図 別紙 1)

- ① 別紙、「沢区自主防災会組織図（沢・沢上・長田）」は
各常会・組単位で3月末までに見直しを済ませ、最新版に修正したものとする。
- ② 組織の編成と任務分担に関しては、「区災害対策本部」の組織図及び任務分担となる。

2) 安否カード（基本台帳）別紙 2)

全世帯へ必要に応じて新しい台帳用紙を配り下記のように実施する。

別紙安否カードに記載して頂く

- ① 常会で保管している「安否カード（正本）」を各世帯へ戻し変更有無を確認する。
- ② 今回の調査時点の日に居住する者を基礎に作成していただく。（各世帯）
- ③ 各世帯より回収。（防災班長）
- ④ 新たに作成した「安否カード」の原本を区に提出する。
- ⑤ 区は副本として保管（原本のコピーを保管）
- ⑥ 原本は防災班長へ戻し防災班長が管理保管する。

3) 要支援者集計表 (各常会・組 単位) 別紙 3)

別紙 安否カードに基づき「要支援者」に○印が付けられている方を要支援者集計表に記入する。

※ 高齢で体が不自由、障害者などで一人での避難が困難な方等

(1) 要支援者を支える「支援者」は、同居する家族以外の方を基本に複数人決める (防災班長主導)

- ・当事者 (要支援者、支援者) 双方の同意を取り付けていただく。

(町福祉課データおよび前年度のものを参考に作成)

- ・新たに要支援者となる方の場合は 別紙 6)

「箕輪町避難行動要支援者名簿申請者兼支え合い名簿登録申請書」

に記入し沢区へ提出 (申請書は区から町福祉課へ提出)

(2) 作成した要支援者集計表は次のようにする。

- ・作成した原本を区へ提出 (防災班長)
- ・原本を 2 部コピー、コピーを副本として保管 (区・民生委員)
- ・原本は防災班長へ戻し、防災班長が管理保管する。

4) 災害時住民支えあい活動確認表 別紙 4)

要支援者集計表に基づき「沢区災害時住民支えあい活動確認表」を作成する。

- ・作成した「災害時住民支えあい活動確認表」は、要支援者および支援者に渡していただく。

5) 災害時支えあいマップデータ 別紙 5)

別紙 支え合いマップは災害時要支援者に対する地域支援体制を色分けや矢印を使って表した地図で、更新作業は、防災班長を中心に、防災リーダー、防災メンバー長 民生委員が参加し実施する。

(1) 「災害時支えあいマップ」を見直す。

- ① 転入・転出の世帯 ② 世帯主の変更 ③ 要支援者の世帯
- ④ 支援者の世帯 ⑤ 災害時に役立つ人的、物的資源の所在
- ⑥ 危険箇所の再確認 ⑦ 一時的に避難できる場所の確認

その他必要と思われる事項

(2) 上記①～⑦の内容が「安否カード（基本台帳）」「災害等住民支えあい活動確認表」「要支援者集計表」に反映されているか確認する。

(3) 修正が必要な場合は、修正し沢区（公民館事務室）へ提出。

（修正が必要ない場合は、そのまま活用）

支えあいマップに修正がある場合は、箕輪町福祉課にて修正後、防災班長に配布する。

(4) 完成した支えあいマップなどは、組・民生委員・区でそれぞれ1部保管する。

6) 避難所チェックシート 別紙 7)

避難所設置時には避難所チェックシートにより確認する。

尚、必要に応じ都度見直しを行う。

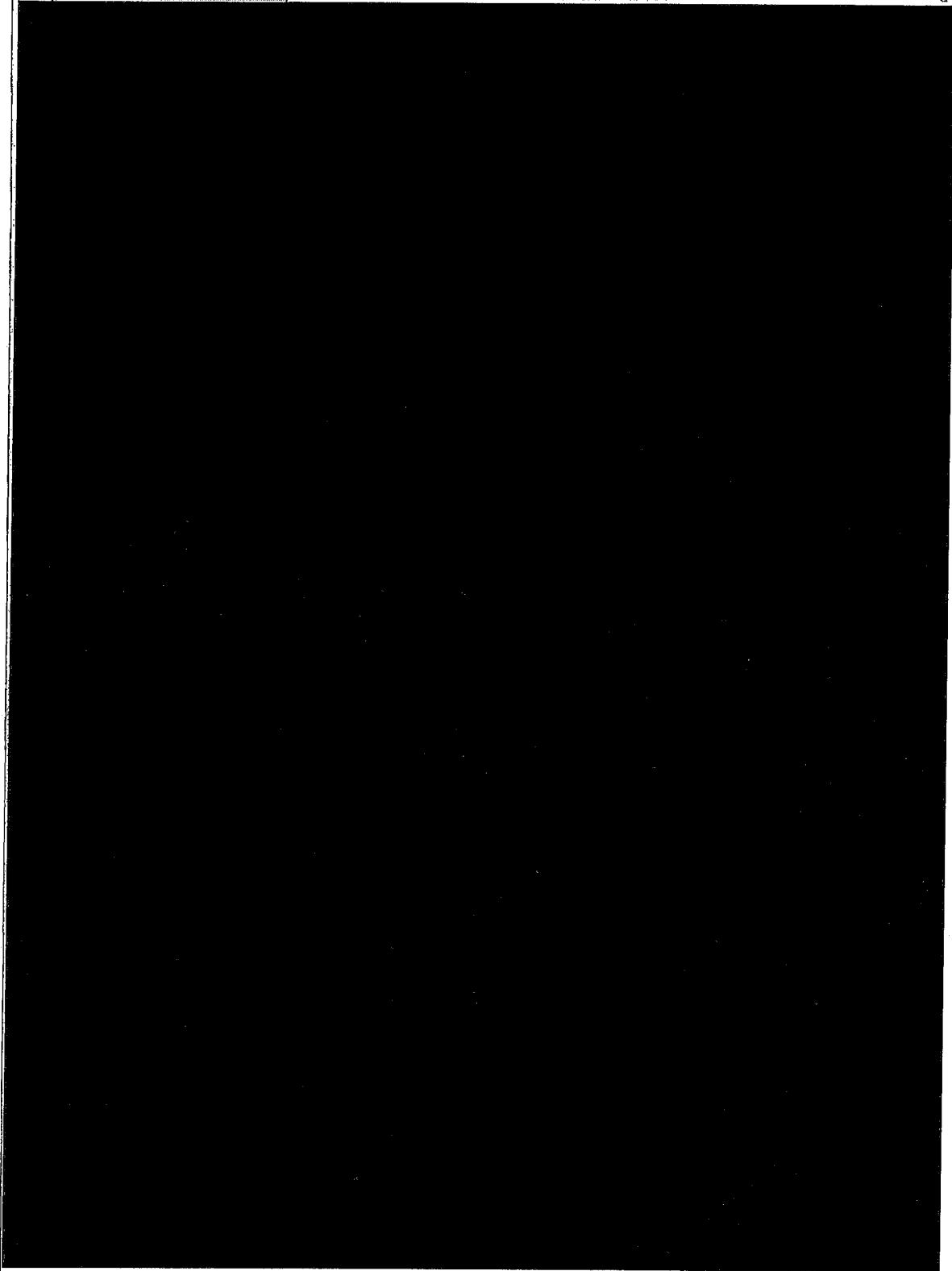
注) 災害時支えあいマップの制作過程で知り得た個人情報の・保管管理と・処分及び・活用には十分な注意を払い実施すること。

冊子体で保管されている情報を廃棄処分するときは区の事務所へ相談して下さい。

別紙 1)「沢区自主防災組織図」

沢区自主防災会組織図は新年度毎更新し管理する(例)

令和3年度 沢区自主防災会組織図(沢下) ㊦



別紙 2)「安否カード」 3)「要支援者集計表」

安否カードおよび要支援者集計表を配布し記載して頂く
尚、安否カードは新たに沢区に転入した方にも提出して頂く

安否カード (基本台帳) 記入年月日: 令和 年 月 日

本件が別添付する場合の緊急連絡先
(※別紙でも可)

1氏名: _____ (TEL) _____
2氏名: _____ (TEL) _____

住所: 市区町村 _____ 番地 _____ 番 _____ 号 _____

※太字箇所は必ず記入して下さい

(A) 災害時記入				(B) 必ず記入				(C) 災害時記入	
不備	特別	高齢	死亡	フリガナ 氏名	性別	生年月日 (年齢)	要 援 者	貴家庭住所	
1					男・女	年 月 日 歳	高		
2					男・女	年 月 日 歳	高		
3					男・女	年 月 日 歳	高		
4					男・女	年 月 日 歳	高		
5					男・女	年 月 日 歳	高		
6					男・女	年 月 日 歳	高		

(C) 災害時記入
居住の状況(状況) (必ず記入)
居住の状況(状況) (必ず記入)
居住の状況(状況) (必ず記入)
居住の状況(状況) (必ず記入)
居住の状況(状況) (必ず記入)
居住の状況(状況) (必ず記入)

沢区 要支援者集計表

令和 年 月 現在

常会 組

世帯主氏名	電話番号	要支援者氏名	年齢	同僚	支援者氏名	同僚	電話番号	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								

沢区 災害時住民支え合い活動 確認表

〔常会名： _____ 組〕

令和 _____ 年度版

災害時等に次の皆さんが支援してくれます

・世帯主氏名 : _____
 ・要支援者氏名 : _____
 ・電話番号 : _____

・防災班長 : _____
 TEL: _____

・民生委員 : _____
 TEL: _____

・支援者氏名 : _____
 ・電話番号 : _____

・支援者氏名 : _____
 ・電話番号 : _____

*とりあえずの避難先は： _____ です。

*一時避難所は： 沢 公民館 _____ です。

*最終避難所は： 箕輪北小学校 _____ です。

災害状況により判断して下さい。また『避難所までの経路を確認してください』

- ・火事・救急： 119番 ・箕輪町消防署：79-0119
- ・警察署： 110番 ・箕輪町交番：79-2028

緊急時の連絡先

1	_____
2	_____
3	箕輪町役場：0265-79-3111 ， 沢公民館：0265-79-2141

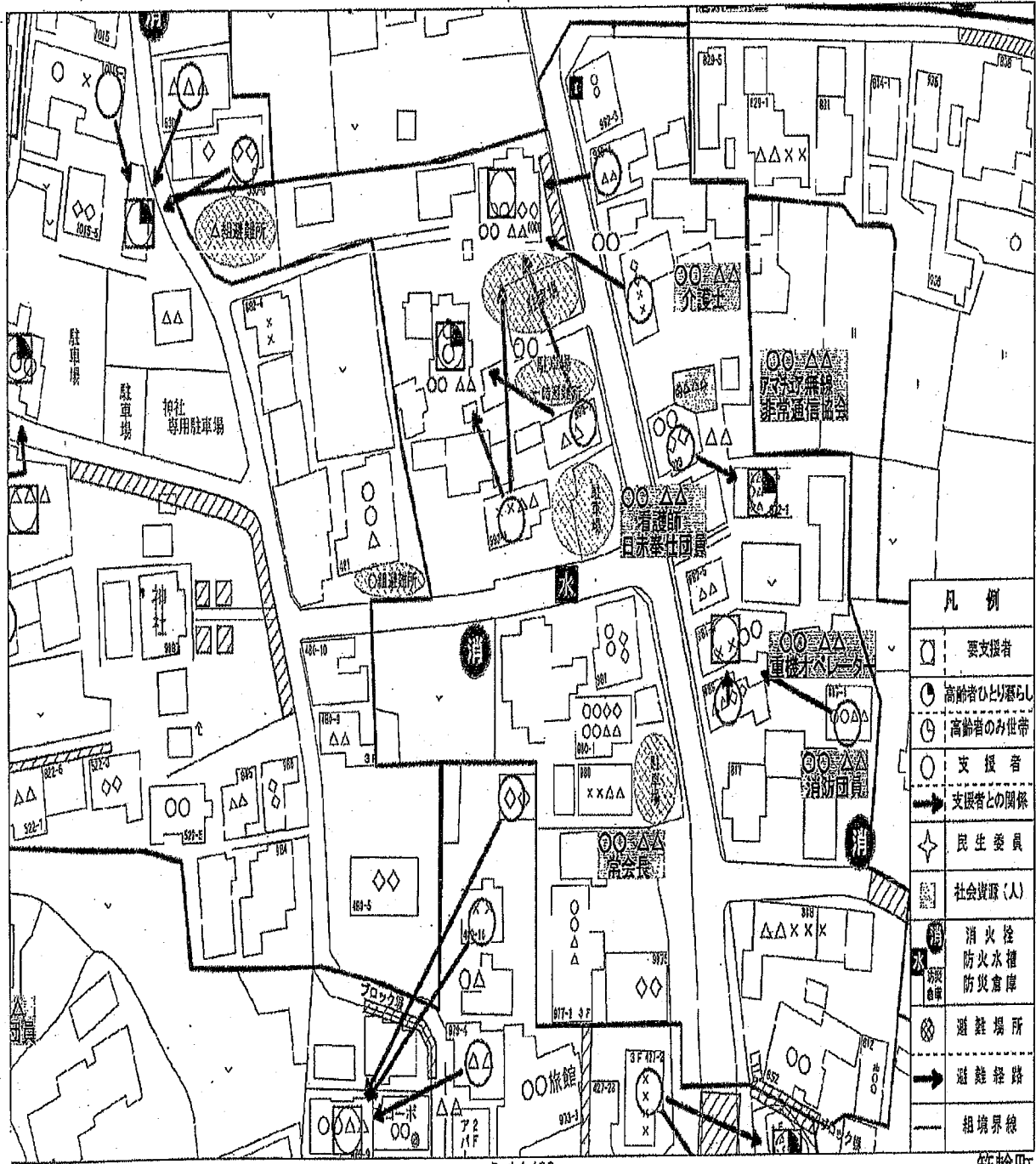
《支援者の役割》

・災害の発生が予測され、高齢者避難や避難指示が出された時、また災害が発生したときは、ご自身の安全を最優先した上で、近隣の支援者と協力して要支援者の避難等に当たって下さい。直接支援に行かれない場合も、『〇〇に支援の必要な方がいます』ということを対策本部等に確実に伝えてください。

別紙 5)「支え合いマップ」

毎年度町役場福祉課にて、更新して頂く。

〇〇常会 イメージ図



S=1:1,100

箕輪町

別紙 6) 「箕輪町避難行動要支援者名簿申請者兼支えあい名簿登録申請書」

(別記様式) (第5条関係、第6条関係)

箕輪町避難行動要支援者名簿申請者兼支えあい名簿登録申請書

箕輪町長 宛て

ふりがな				性別	生年月日
氏名				男 女	年 月 日
住所 居所	箕輪町大字 (中箕輪・中曾根・三日町・福与・東箕輪) 番地 (区 組) 電話				
支援を 必要と する 事由	該当する□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 介護保険の認定を受けているため <input type="checkbox"/> 障がいがあるため (□身体 □精神 □療育) □高齢のため <input type="checkbox"/> 難病のため □妊産婦のため □乳幼児のため □外国籍のため <input type="checkbox"/> 在宅酸素のため □人工透析のため <input type="checkbox"/> 人工呼吸器を使用しているため □その他 ()				
家族 構成	<input type="checkbox"/> 一人暮らし □ 高齢者のみの世帯 <input type="checkbox"/> 高齢者と障がい者世帯 □ 日中独居 <input type="checkbox"/> その他 ()				
緊急 連絡先	氏名	続柄	電話	住所	
	氏名	続柄	電話	住所	
地域 支援者	氏名		組	電話	
	氏名		組	電話	
私は、平常時の見守り支援、災害の発生への備え及び災害発生時等に地域の支援を受けたいので、避難行動要支援者として登録及び箕輪町支えあい名簿への登録を希望するとともに、次のことに同意します。 (1) 登録された私の個人情報を本要綱第2条で定める支援者に提供すること。 (2) 地域支援者等の関係者に避難行動要支援者名簿への登録及び当該関係者の個人情報の取扱いについて、事前に同意を得ること。					
年 月 日					
本人署名 _____					
代理人署名 _____ (続柄) _____					

別紙 7)「避難所チェックシート」

※避難所として使用可能か避難所の内外のチェックをすること

※避難所に入る前に検温・手の消毒等感染症対策を確実にすること

確認日：

確認者：

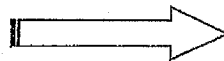
プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが切り離された所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーテーションがあり、高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要支援者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具が提供されている、又は計画がある <input type="checkbox"/>
トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗トイレは使用可能か <input type="checkbox"/> 不可の場合は別対応とする <input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されているか <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にあるか <input type="checkbox"/> 男女トイレとも必要品が準備されているか <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されているか <input type="checkbox"/> トイレは明るくなっているか <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

「何かのときのご近所力!」、 「隣組の支えあい!」

① 安否カード（基本台帳）の作成

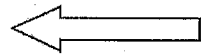
更新・新規ともに、連絡事務委託員（防災班長）から防災リーダー、メンバー長の協力を得て

安否カード配布



居住者

安否カード回収



（期限までに）

② 要支援者登録の希望者を抽出

※ 支援を必要とすることを、本人がカードへ登録・記入します。

回収した
安否カード

要支援者

※ 「要支援者」欄の
「○印」から抽出する。

③ 安否カードを区へ提出

居住者から提出された
新規カード

連絡員から区へ提出し、区で
副本（複写）を作成する。

常 会

沢 区

組で
保管します。

区から連絡員へ
原本を戻す。

④ 「災害時住民支えあい活動確認表」の調製 【要支援者、支援者共用】 （5月から6月中旬にかけて自主防災会 役員が皆で調製）

助けを求める人がいる。手助けに駆けつける人がいる。

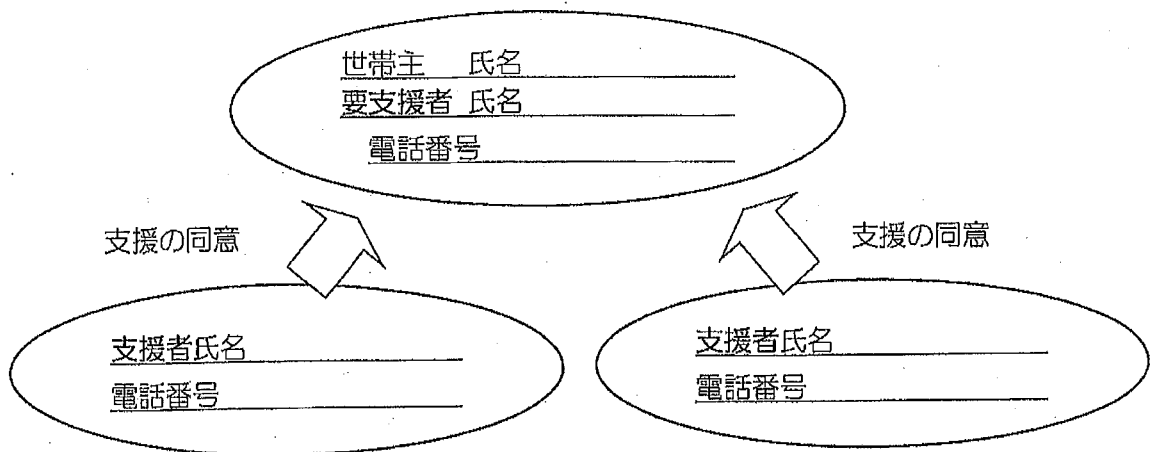
②で抽出した要支援者に対して、支援者をつけます。

支援者は、日ごろからお付き合いのある近隣の方（2～3名）を選び、お願いします。

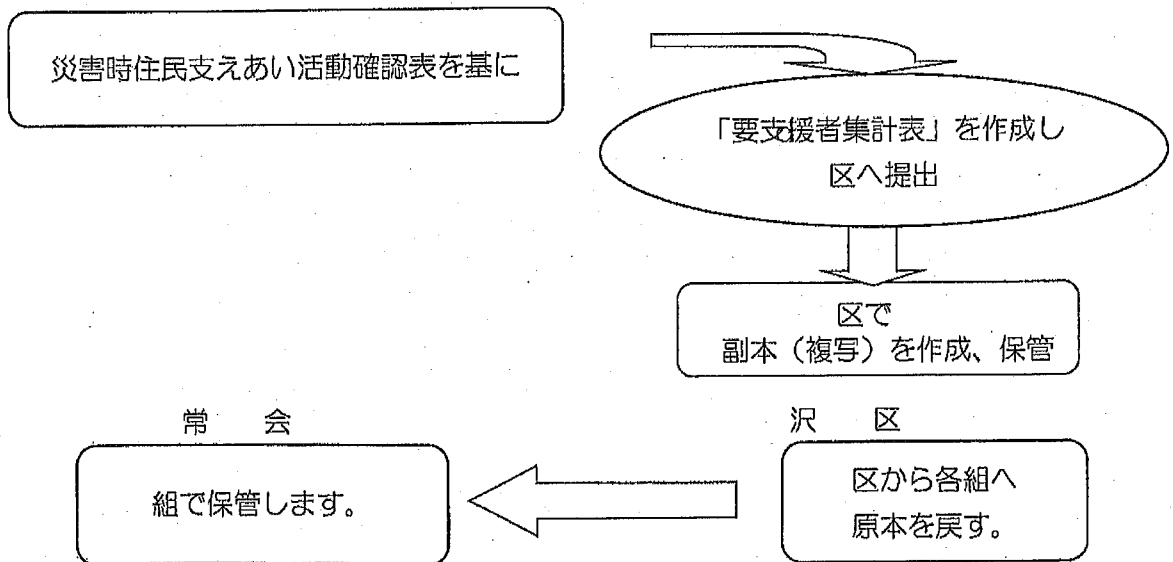
その要支援者を援護してくれる支援者本人から、同意をいただきます。

前の年度からの継続分は、改めて支援者をはじめ当事者の同意を受けます。

作成されたこの確認票を、要支援者及び支援者（複数）へ配布、保管します。



⑤ 要支援者集計表の作成
助けなければならぬ人が、一目でわかる



⑥ 災害時支えあいマップの確認

マップ(住宅地図)の確認・修正

常会の境の確認、新設住宅、世帯主の変更、転居(出)住宅、撤去建物など

災害時に役立つ重要な人的、物的資源の確認と新規洗い出し

医療従事者、専門職の公務員、建築・設備・土木・電気の技術者、重機の操作技能者
 公民館(避難所)、広場(避難地)、病院、診療所(医院)、建設・建築業者、消火栓、
 防火水槽、AED設置場所、防災(水防)倉庫、

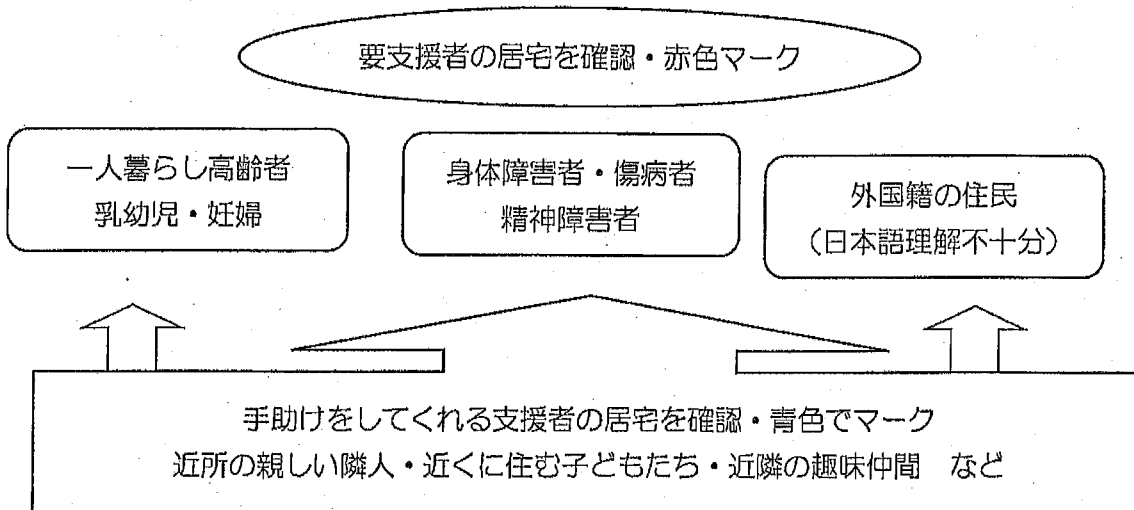
町指定の避難所、避難地、一時的に避難できる場所の確認

危険箇所の確認と洗い出し

急傾斜地崩落危険区域、河川の氾濫想定区域、土石流災害警戒区域、土砂災害警戒区域、
 地滑り危険箇所、

⑦ 「災害時住民支えあい活動確認表」をマップで確認

地域のつながりを、あらためて確認



⑧ 「災害時支えあいマップ」を区へ提出・・・更新が必要な常会

自主防災会役員みんなで協力して完成させた「災害時支えあいマップ」を沢区へ提出します。

⑨ マップデータの更新入力、完成

修正された地図の情報を箕輪町福祉課へ提出し、そこでパソコンへマップデータを入力して完成させます。

⑩ 災害時支えあいマップの保管、活用

成果品（紙面印刷）は、区をとおして各組へ返却され、連絡員が保管します。避難訓練、非常時には活用して役立てましょう。

また、日常の近隣への声掛け、見守りや助け合いに進んでいけるといいです。

⑪ 保管資料の引継ぎ

連絡員が保管する ①安否カード（基本台帳）、②要支援者集計表、③災害時住民支えあいマップ、3点を次年度の連絡員へ引継ぎします。

(附 則)

この沢区防災計画は、令和4年1月1日より施行する

沢区自主防災会

箕輪町中箕輪 1740-1

沢公民館

TEL・FAX：0265-79-2141